

入院のご案内



豊かな自然環境の中で、より高度で、より安心・安全な医療を。

依田窪病院の理念

地域に密着した心あたたかく、安全で質の高い医療を実践します

依田窪病院では、病院理念のもと、患者さんが一日でも早く回復でき安心して快適な入院生活が送れるよう、またご家族の皆様のご心配が和らぐよう日々努力しております。病院の基本方針、患者さんへのお願い等ご理解いただくとともに、入院中の注意事項・規則についてご案内しますので、ご協力をお願いいたします。



長和町・上田市組合立

国保

依田窪病院

患者さんの権利

1. あなたの基本的人権は守られます
2. あなたのプライバシー（個人情報）は守られます
3. あなたは適切で十分な医療の説明を受けることができます
4. あなたは医療行為を選択することができます
5. あなたは最善で安全な医療を受けることができます
6. あなたは医療上の情報を知ることができます

患者さんに守っていただきたいこと

1. 適切な診療を受けるため、心身の状態や自覚される症状について、正確な情報をお伝えください
2. 診療を円滑に受けるため、医療従事者の指示に従ってください
3. 診療で納得できないときは、どんなことでも質問するようにしてください
4. 病院内では法律および病院の規則をお守りください
5. 医療費の支払い請求を受けたときには、速やかにお支払いください

暴言・暴力・迷惑行為への対応

当院では、暴言・暴力・迷惑行為には、被害職員を守り、毅然とした組織的対応で対処いたします

理不尽な暴力等に屈しない姿勢が、病院職員と患者さんとのより良い信頼関係を構築し、ひいては患者さんの安全、満足につながるものと考えています

次のような行為があった場合、退院や退去を命ずるあるいは警察介入を依頼することがありますので、予めご了承くださいと共に、ご理解とご協力をお願いいたします

1. 大声や奇声、暴言または脅迫的な言動により、他の病院利用者や病院職員に迷惑を及ぼすこと（尊厳や人格を傷つけるような行為）
2. 来院者および病院職員に対する暴力行為、もしくはその恐れが強い場合
3. 解決しがたい要求を繰り返す行い、病院職員の業務を妨害すること（必要限度を超えて面会や電話等を強要する行為等）
4. 病院職員にみだりに接触すること、卑猥な発言などの公然わいせつ行為及びストーカー行為をすること
5. 正当な理由もなく院内に立ち入り、長時間とどまること

6. 医療従事者の指示に従わない行為（飲酒・喫煙・無断離院等）
7. 病院側の上承を得ず撮影や録音をすること
8. 謝罪や謝罪文を強要すること
9. 院内の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破損行為
10. その他、他の病院利用者や病院の迷惑と判断される行為、および医療に支障をきたす迷惑行為

※なお、せん妄などの病的体験からの暴力・暴言に関しては、患者さんの状態をケアしながらチーム対応しています

【参考】暴力被害から医療従事者を守る法律

- 医療従事者や患者に対して殴る・蹴る・胸倉をつかむ等の暴力行為をする
⇒ <刑法208条 暴行罪>
- 上記、暴力行為により負傷させた場合 ⇒ <刑法204条 傷害罪>
- 院内の設備や備品を破壊する ⇒ <刑法261条 器物損壊罪>
- 医療従事者や患者に暴言を浴びせる ⇒ <刑法231条 侮辱罪>
- わざと大声を張り上げたり奇声を発したり、居直り続けて業務を妨害する
⇒ <刑法234条 威力行為妨害罪>
- 「お前らただじゃすまないぞ」「不幸がおきるぞ」等脅迫的暴言を吐く
⇒ <刑法222条 脅迫罪>
- 医療従事者に物を投げつける等の行為をする ⇒ <刑法208条 暴行罪>
上記、暴力行為により負傷させた場合 ⇒ <刑法204条 傷害罪>
- 土下座させたり、謝らせたりする ⇒ <刑法223条 強要罪>
- 正当な理由がないのに院内に侵入し「退去してください」と言っても従わない
⇒ <刑法130条 住居侵入罪・不退去罪>

患者相談窓口・医療安全相談窓口を設置しています

◆ 患者相談窓口：1階 患者サポートセンター

治療や療養上の不安や不満、不明な点が解消され安心して治療が受けられるようにお手伝いさせていただきます

◆ 医療安全相談窓口：6階 医療安全管理室

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が対応し医療安全対策に活用いたします

私たちは、依田窪病院理念にのっとり、安心して身を任せることができる医療を提供します

令和7年9月16日

入院が決まったら

入院当日に提出していただく書類・・・	5
入院時の持ち物・・・	5

入院中の生活について

病室について・・・	6	入浴について・・・	7
入院中の他医療機関受診について・・・	6	洗濯について・・・	7
面会について・・・	6	電話について・・・	7
外出・外泊について・・・	6	喫煙・飲酒の禁止について・・・	8
貴重品等の取り扱いについて・・・	7	非常時・安全に関すること・・・	8
ご家族の付き添いについて・・・	7	患者さんの安全に関すること・・・	8
食事について・・・	7	病状説明について・・・	8
消灯について・・・	7	退院について・・・	8

入院費用について

限度額適用認定証の申請について・・・	9
入院中の食事負担額について・・・	10

お会計について

お支払いについて・・・	10
診断書・証明書について・・・	11



その他

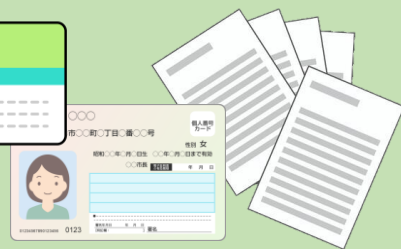
患者相談窓口について・・・	11	院内無線LANサービスについて・・・	14
高度医療充実基金について・・・	12	病院マップ（Free Wi-Fiについて）・・・	14
売店・その他院内サービスについて・・・	12	臨床実習生の受け入れについて・・・	16
駐車場について・・・	12	案内地図・・・	16
撮影（録画）・録音禁止について・・・	12		
個人情報保護について・・・	13		
診療録（カルテ）の開示について・・・	13		

入院が決まったら

入院手続きに必要なもの

(手続き時に提出できるようご準備ください。)

- ☐ 診察券
- ☐ マイナンバーカードまたは健康保険証
- ☐ 限度額適用認定証
- ☐ 公費受給者証等（お持ちの方のみ）
- ☐ 入院申込書兼診療費等支払保証書
- ☐ 退院証明書（他院入院歴がある方）



入院時の持ち物

(入院当日お持ちいただくもの)

- ☐ C Sセット申込書
- ☐ 印鑑
- ☐ 現在服用しているお薬とお薬手帳（飲み薬・点眼薬・貼り薬・注射などすべて）
- ☐ 箸・スプーン・フォーク・湯呑み茶碗
- ☐ ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- ☐ 洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ）
- ☐ テレビ用イヤホン
- ☐ 着替えの下着・靴下・病衣の上に羽織るもの
- ☐ 履物（スリッパではなく、はき慣れた靴をお勧めします）



※入院中の薬について

入院前の患者さんの処方内容や調剤方法、薬の管理状況等を確認するため、ご自宅にある薬は入院時にお持ちください。

ただし、当院では医療安全上の理由から、お持ちいただいた薬（一部の薬を除く）は使用しないこととなっています。

入院中は、薬の準備が整い次第、当院の薬へ変更させていただきますので、あらかじめご了承ください。

必要な場合お持ちいただくもの

- ☐ 蓋付きの義歯ケース（義歯の方）
- ☐ 補聴器
- ☐ 電気髭そり（男性の方）
- ☐ その他、必要な日常生活用品

持ち込み禁止なもの

- × 鋭利なもの（はさみ・カッターなど）
- × たばこ（電子たばこも含む）
- × ライター
- × アルコール
(ノンアルコール飲料も含む)

- 病室内の収納スペースが限られておりますので、ご持参のお荷物は最少でお願いします。
- 持ち物には必ず氏名を記入してください。
- 院内感染対策の観点から、病衣（パジャマ）・タオル類等はレンタル品をご利用いただけます。（C Sセット、患者さんと委託業者との契約）
- 入院前までに、薬の追加や変更がある場合には、病院までご連絡ください。
また、入院中は、市販薬やサプリメントは基本的には服用できません。服用を希望される場合は、医師、看護師、薬剤師にご相談ください。

入院中の生活について 必ずお読みください

病室について

- お部屋代は1日単位（0時～24時）の金額です。ご入室時間（ご利用時間）に関わらず1日分として計算します（宿泊施設等の計算方法とは異なります）。

区 分	設 備	利用料（日額・税込）
特別室	バス・トイレ・洗面台・ クローゼット・ソファベッド	11,000円
個 室	トイレ・洗面台	5,500円

※個室料金は保険が適応されませんので、全額患者さんのご負担となります。

※ご希望に添いかねる場合もございます。ご了承ください。

- 病室の入り口のネームプレートに、お名前表示を希望されない方は、病棟事務員、看護師にご相談ください。
- 病室でのテレビ・ラジオは他の患者さんの迷惑にならないよう、イヤホンの使用をお願いします（イヤホンは売店で購入できます）。
- 急性期の治療後は、地域包括ケア病棟に転棟します。個室をご希望でも、空きがなければ大部屋となる場合があります。病室を有効に使うための対応ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

入院中の他医療機関受診について

- 保険診療の制度では、入院中に他の医療機関への受診や、薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることは原則できません。他の医療機関受診が必要な場合は、事前に看護師にお申し出ください。届出なく他の医療機関を受診された場合は、その医療費は実費になることがありますのでご注意ください。
- 患者さんの代理でご家族が他医療機関に受診される場合も同様です。

面会について

- 面会時間は13時から17時となっております。
※患者さんの病状によりこの限りではありません。
- 面会は少人数、短時間でお願いいたします。
- 面会はデイルームをご利用ください。
- 食事時間帯は、デイルームでの面会をご遠慮いただく場合があります。
- 風邪症状や嘔吐・下痢症状のある方の面会をご遠慮ください。
- 同居家族に感染症の方がいる場合は、面会の方に症状がない場合でもマスクの着用をお願いいたします。
※感染症流行時は症状がない場合でもマスクのご準備・着用をお願いする場合があります。マスクは売店及び正面玄関、南出入口の自動販売機で購入できます。
- 患者さんの症状・ご希望により面会をお断りさせていただくことがあります。
- 当院では電話による入院、面会のお問い合わせには対応しておりません。

外出・外泊について

- 外出・外泊を希望される場合は、事前に看護師にお申し出ください。医師の許可が必要となります（許可なく外出・外泊はできません）。

貴重品等の取り扱いについて

- 盗難防止のため、病院に多額の現金や貴重品を持ち込むことはご遠慮ください。
身の回りで使用される時計・眼鏡・補聴器・義歯などの持ち物は、患者さんご自身又はご家族で管理をお願いします。
※ベッドサイドのセーフティボックスをご利用ください、病棟ではお預かりできません。
万一紛失された場合、当院では責任を負いかねます。



ご家族の付き添いについて

- 当院は厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関ですので、ご家族の付き添いは不要です。ただし、病状などの理由で希望により付き添いが許可される場合があります（申請・届け出が必要です）。付き添い用ベッド・寝具を用意することができます（有料です）。看護師にご相談ください。

食事について

- 朝食は8時頃、昼食は12時頃、夕食は18時頃です。
- 食事について相談したい場合は、医師または看護師に声をかけてください。必要に応じて栄養士が伺います。
- 食物アレルギーのある方、食べられない食材がある方は事前にご相談ください。



消灯について

- 消灯：21時
※ 起床時間前及び消灯時間後は点灯、談話、読書、テレビ等のご遠慮ください。

入浴について

- 病状に合わせて入浴または体拭きを行います。各病棟に浴室が備えられています。

洗濯について

- 各病棟に有料コインランドリーを設置しております。テレビカードでもご利用できます。洗剤などは各自ご用意をお願いします。
- 病室内で洗濯物は干さないでください。
カビやウイルス発生・繁殖の原因になります。



電話について

- 公衆電話は、5階病棟と2階ふれあいコーナー横に設置されています。
- 携帯電話は院内の決められた場所で、マナーを守ってご使用ください。
＜病棟＞ 個室・デイルーム
＜外来＞ ふれあいコーナー（2階玄関前）玄関
他の方々の迷惑とならないよう、場所及び時間には十分ご配慮ください。
- インターネットは、各病棟にFree Wi-Fiが設置してありますのでご利用ください。
（※詳細は院内無線LANサービスについて(14ページ)をご覧ください）



喫煙・飲酒の禁止について

- 当院は喫煙による生活習慣病と受動喫煙による健康被害防止（健康増進法25条）のため敷地内全面禁煙としております。患者さんだけでなく、病院に出入りする全ての方々にご協力をお願いしています。
- 入院中の酒類の持ち込みや飲酒も固くお断りしています。



非常時・安全に関すること

- 当院では院内の安全管理上、20時から翌日7時30分まで病院の出入り口はすべて自動閉鎖します。この時間の緊急時の出入りは、インターホンでの対応となります。その際お名前の確認をさせていただきます。ご協力をお願いいたします。南口・北口は日曜日は終日施錠します。
- 各病室にベッドの安全操作に関するパンフレットが設置されています。ご確認ください。
- 非常時には、病院職員の指示、誘導に従い避難してください。
- 各病室に避難誘導図が設置されています。各自ご確認ください。

患者さんの安全に関すること

- 検査や処置の際には、患者間違いを防ぐため自ら名前を名乗って頂いております。点滴ボトルや内服薬などにご自分の名前が書いてあるか、ご確認ください。
※入院されているすべての患者さんに「リストバンド」を装着していただきます。
- 患者さんの状態によっては、入院中に転倒・転落・徘徊が生じることがあります。ご家族の同意を得たうえで行動制限（抑制・拘束）を実施することもあります。最小限にとどめています。多少のリスクがあっても個人の尊厳を大切にしたいと考えています。
- 不安な点がありましたら、病棟の看護師長にご相談ください。
- 医療関連感染予防について、医療従事者は院内の「感染防止対策マニュアル」に従って医療行為をしております。

病状説明について

- 医師や看護師より検査・手術・治療方法などについて文書などで十分説明します。不安な点・疑問な点、ご要望などあれば遠慮なくお聞き下さい。
- 病状説明は、病院診療日（月曜日から金曜日）の診療時間（8時30分から17時15分）に行えるようご理解・ご協力をお願いします（緊急事態の場合は除く）。
- 患者さんの個人情報保護のために、電話でのお問い合わせや親戚・知人などからのお問い合わせは基本的にお答えしていません。
- 別途、病状説明を希望する場合は、看護師にお申し出下さい。

退院について

- 入院中は病状の経過を見ながら、医師・看護師他医療スタッフが協働して退院準備を進めていきます。
- 病状の落ち着いた患者さんに対して、病室・病棟の移動をお願いする場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- 退院のめどが立ちましたら、医師と相談の上退院日が決まります。
- 治療上の理由がない限り、退院時間は午前中となります。

入院費用について

- 入院診療費の計算方法は、包括医療費支払制度（DPC）と定額制（地域包括ケア病棟）に従って料金計算します。診療内容の費用を合計して医療費を計算する「出来高払い」の制度と異なり、1日当たりの定額医療を基本として算定する「包括方式」となります。算定方法について詳細な説明を希望される方は、病棟事務員までお申し出ください。
※労災・公災・自費での入院は包括方式による算定の対象外となります。
- 限度額適用認定証の申込及び自己負担割合

限度額適用認定証の申請について

入院費は、事前又は入院中に「限度額適用認定証」の発行を下記へ申請し、病院窓口に提示することで、入院費用の窓口負担額が自己負担限度額までとなります。また、マイナ保険証をお持ちの場合は、限度額情報の同意をいただくことでご自身での申請が不要となります。

対象者：入院予定又は入院中の患者さん

保 険 種 別		申 請 場 所
国民健康保険		市町村役所（国民健康保険窓口）
健康保険（社会保険、共済、組合など）		健康保険証に記載されている保険者 又はお勤めの会社
70歳未満の人の場合		
標準報酬月額（83万円以上）	252,600円＋（医療費－842,000円）× 1％ （４回目～：140,100円）	
標準報酬月額（53万～79万円）	167,400円＋（医療費－558,000円）× 1％ （４回目～：93,000円）	
標準報酬月額（28万～50万円）	80,100円＋（医療費－267,000円）× 1％ （４回目～：44,400円）	
標準報酬月額（26万円以下）	57,600円（４回目～：44,400円）	
低所得者	35,400円（４回目～：24,600円）	
70歳以上の人の場合		
現役並みⅢ（※2）	標準報酬月額 83万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）× 1％ （４回目～：140,100円）
現役並みⅡ（※1）	標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円＋（医療費－558,000円）× 1％ （４回目～：93,000円）
現役並みⅠ（※1）	標準報酬月額 28万円～50万円	80,100円＋（医療費－267,000円）× 1％ （４回目～：44,400円）
一般（※2）	標準報酬月額 26万円以下	57,600円 （４回目～：44,400円）
低所得者Ⅱ（※3）		24,600円
低所得者Ⅰ（※3）		15,000円

70歳以上の方の限度額適用認定証について

※1：所得区分が現役並みⅠ、現役並みⅡの方は「限度額適用認定証」を提示することで自己負担限度額までの支払いとなります。

※2：所得区分が現役並みⅢ、一般の方は「高齢受給者証」を提示することで自己負担限度額までの支払いとなります。

※3：所得区分が低所得者の方は「限度額適応・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

入院中の食事負担額について

- 食事代は、食事療養費の一部をお支払いいただきます

対 象 者	1 食につき	
一 般	5 1 0 円	
低所得者Ⅱ（90日目までの入院） （91日目以降の入院）	2 4 0 円 1 9 0 円	※限度額適用・標準負担 額減額認定書の提示が 必要となります。
低所得者Ⅰ	1 1 0 円	

お会計について

お支払いについて

- 入院費の請求は毎月1回です。月末までの請求書を翌月10日頃に病棟で配付いたしますので、お受け取り後速やかにお支払をお願いします。
また、退院の際は当日までの請求書を退院時にお渡しいたしますので、お支払の上ご退院下さい（退院当日の処置など、請求時に間に合わない場合は後日「追加請求」させていただくことがあります）。
正面玄関会計窓口（8時30分～17時まで）でお支払いください。
クレジットカード・電子マネーがご利用になれます。
※カードによるお支払いでは、分割払いはご利用になれません。
- 利用出来るクレジットカード
以下のいずれかのマークが印されているカードがご利用いただけます。



※ご利用上の注意

- ・クレジットカードをお使い頂く場合は、お支払い時に窓口へお申し出ください。
- ・入院料の支払いの場合、高額になることが予想されます。限度額をご確認の上ご利用ください。
（限度額については各クレジットカード会社にお問い合わせください）

- 利用出来る電子マネー



※ Suica等交通系電子マネー等のご利用に当たっての注意

- ・現金、クレジットカードとの併用払いはできません。
- ・複数枚の電子マネーを合わせて使用することはできません。
- ・チャージ（入金）は、ご利用できません。

- 領収書は、高額医療費の払い戻し・医療費控除などに必要となります。再発行はいたしませんので、大切に保管してください。なお、紛失や他の手続きで使用された場合は「領収証明書」（有料）を発行いたします。会計窓口にてお申込みください。
※入院費についてのご不明な点は、医事課入院係にお尋ね下さい。

診断書・証明書について

2階正面受付にて診断書・証明書の受付手続きをしております。

原則として退院時または退院後お申し込みください。長期入院などの理由で入院中に診断書・証明書が必要な場合は、病棟受付にお申し出ください。作成には2週間～4週間程かかります。事情により作成が遅れる場合もございますのでご了承ください。

※詳しくは、窓口にてお尋ねください。

その他

患者相談窓口について

当院では「患者相談窓口」を設置し、患者さんやご家族からの疾病に関する医学的な質問や、生活の不安など様々な相談に対応します。専門の職員が共に考え、支援していきますのでお気軽にご相談ください。

- 相談受付日 : 病院診療日(月曜日～金曜日)
- 相談受付時間 : 8時30分～17時15分
- 相談場所 : 1階 患者サポートセンター

● 医療福祉相談

患者さん・ご家族からの相談に医療ソーシャルワーカーが対応します。

- ・退院、転院、今後の療養先について
- ・医療費、生活費について
- ・介護保険、自宅での医療・福祉サービスについて
- ・身体障害者手帳などの申請手続きについて

● 認知症相談

患者さん・ご家族からの相談に認知症看護認定看護師が対応します。

ご家族だけのご相談もお受けします（予約制）。

- ・認知症の症状、病気について
- ・生活上の困りごとへの対応、介護について

● 医療メディエーターへの相談

医療メディエーターとは「医療対話推進者」といわれ、患者さん・ご家族と医療者側の対話を橋渡しする役割を担っています。

それぞれの思いや背景を共感的に受け止め、対話を推進することで、問題解決に向けてお手伝いします。

入院中は医療メディエーターが病室に伺います。病棟師長にお申し出ください。

- ・医師に説明を聞いたがよくわからない
- ・医師や看護師に聞きたい事があるがうまく聞けない
- ・医療内容に不安や不満がある

● その他

治療内容、薬、検査、栄養及び食事、リハビリテーション、医療安全、診療録（カルテ）開示など、様々な相談にも対応します。

● オンライン面会について（面会制限時）

- ・予約受付：完全予約制（面会希望日の7日前までに予約）
- ・予約方法：患者サポートセンターまでご連絡ください。
- ・面会日時：月～金曜日 15:00～17:00 1回10分程度
- ・対象者：入院患者さんとその家族（2名まで）
※患者さんの状況により面会できない場合もございます。
- ・面会場所：2階入院案内室若しくは、患者サポートセンター面談室
（患者さんは病室（個室）もしくは病棟デイルーム）



高度医療充実基金について

今後さらに充実した高度医療を提供することを目的として、2005年に「高度医療充実基金」が創設されました。

これは入院された患者さんやご家族から「病院のために役立ててほしい」などのありがたいお気持ちを基金として積み立て、医療機器等の充実に使わせていただくものです。

詳しくは、病院職員にお尋ねください。

売店・その他院内サービスについて

- 売店（2階）：食品・日用品（入院に必要なもの）・切手・書籍など
月～金：売店（8時～17時）
土、祝日：売店（10時～15時）日曜日は休業
- レストラン（10時～14時ラストオーダー）
土、日、祝日：レストラン休業
- 郵便物：正面玄関横のポストをご利用ください。
- 出張サービスの理容室もご利用できます。
看護師にご相談ください。
- 自動販売機設置場所：1階・2階、3階病棟・4階病棟・5階病棟



駐車場について

外来患者様の駐車場の確保、入退院時の運転によるお身体への負担や安全等を考慮し、できるだけ送迎による来院をお願いいたします。

やむを得ず駐車された場合には、病棟スタッフへお申し出ください。

駐車場内における事故・盗難などについて、当院では責任を負いかねます。

撮影（録画）・録音禁止について

病院敷地内での撮影・録音は原則禁止です

当院では、患者さん、来院者および職員の個人情報とプライバシーの保護のため、許可のない院内での写真・動画撮影や録音を禁止します。

※注意

- 当院の許可を得て撮影したものであっても、撮影対象以外の患者さんや職員が映り込んだ画像・動画は使用できない場合があります。
- 無断撮影・録音等が判明した場合は、データの消去をお願いすることがあります。
- 撮影・録音したデータをSNSなどのインターネット上で公開し問題が発生した場合は、投稿者の責任であり、当院は一切の責任を負いません。



撮影（写真・録画）や録音等が許可される事例

- 病状説明等の際、患者さん・ご家族の方から録音等のご希望があり、主治医がこれを許可した場合
この場合、病院としても正確をきたすため録音させていただきます。
- 職員による、診療目的・業務上の理由による撮影や録音。

個人情報保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報については利用目的を明確にし、その取り扱いには万全の体制で取り組んでいます。

● 個人情報の利用目的について

当院は個人情報を下記の目的に利用し、その取扱いについては細心の注意を払っています。個人情報の取扱いについてお気づきの点は、受付窓口までお気軽にお申し出ください。

● 医療提供

当院での医療サービスの提供

他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
他の医療機関等からの照会への回答

患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合

検体検査業務の委託、その他の業務委託

ご家族等への病状説明

その他、患者様への医療提供に関する利用

臨床研究、臨床試験及び治験に係る調査及び支援業務の委託

● 診療費請求のための事務

当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託

審査支払機関へのレセプトの提出

審査支払機関又は保険者からの照会への回答

公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答

その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の管理運営業務

会計・経理

医療事故等の報告

当該患者様への医療サービスの向上

入退院等の病棟管理

その他、当院の管理運営業務に関する利用

- ・ 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- ・ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出
- ・ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 当院内において行われる医療実習への協力
- ・ 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- ・ 外部監査機関への情報提供

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。

お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

診療録（カルテ）の開示について

患者さんからの求めに応じて、診療録（カルテ）の開示も行っております。開示をご希望される場合は、病棟事務または受付窓口にてお声かけください。

院内無線LANサービスについて

当院では、患者満足度の向上と患者サービスの充実を図るため、院内に無線LAN環境を整備しています。

これは、近年、急速に普及しているスマートフォンやタブレット端末などを無線LANでインターネットに接続できる環境を院内に整備することにより、患者さんの入院中の生活や外来診察待時間などにおいて、インターネットを快適に利用いただけるものであります。

また、災害時などの有事の際における多様な通信手段を確保するためでもあります。

● ご利用上の注意事項

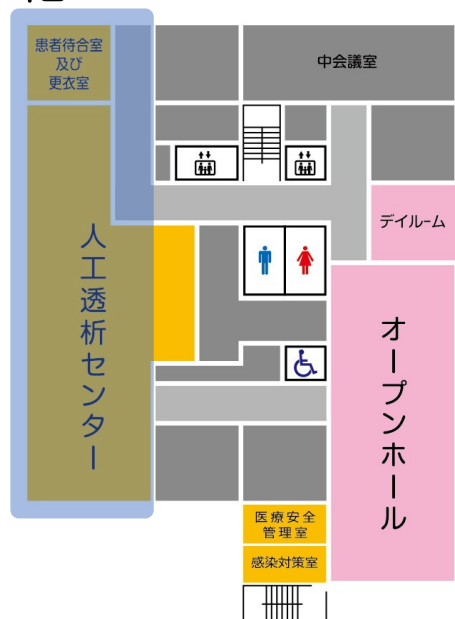
- 当サービスの利用を希望される方(以下「利用者」という)の無線LAN内蔵パソコン又は、ネット通信が可能なスマートフォン、携帯電話等で、病棟や外来エリアにて通信料無料でご利用いただけます。
- 当サービスについては、利用者へさらなるサービス提供の一環として実施しておりますが、インターネット環境を100%保障するものではありません。
- 通信速度に関しては、常時接続環境を提供するものではありませんが、利用者の環境や回線の混雑状況により速度低下や繋がらない場合もございますので、予めご了承ください。
- 利用者固有のパソコン及び、通信端末環境や各種設定に関して、当院では一切のサポートはいたしません。
- 接続するパソコンのセキュリティに関しては、利用者個人の責任において、保護・管理いただきますようお願い申し上げます。
- SNS等への誹謗中傷的な書き込みや個人情報等の書き込み、不正メール発信等の不正アクセス行為は、お断りしております。「個人情報とプライバシーの保護」の遵守願います。
- 公序良俗に反するご利用はご遠慮ください。
- 利用者ご自身の操作によるウィルス感染、情報の消失、その他の損害に関しましては、一切責任を負いません。
- 予告なくサービスを停止する場合がありますので、予めご了承ください。

病院マップ (Free Wi-Fi提供エリア)

3・4・5階病棟



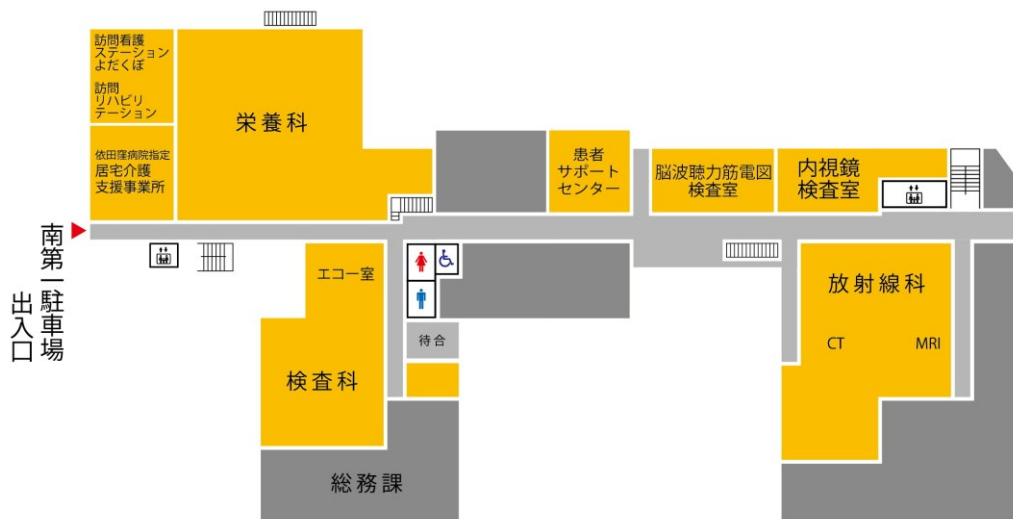
6階



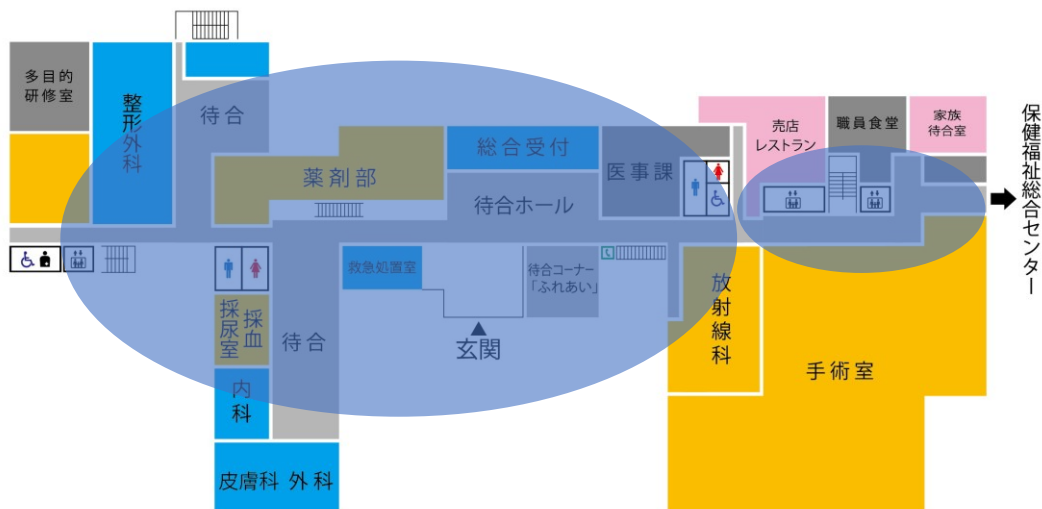
※ 3・4・5病棟は、Free Wi-Fi提供エリアです。

病院マップ (Free Wi-Fi提供エリア)

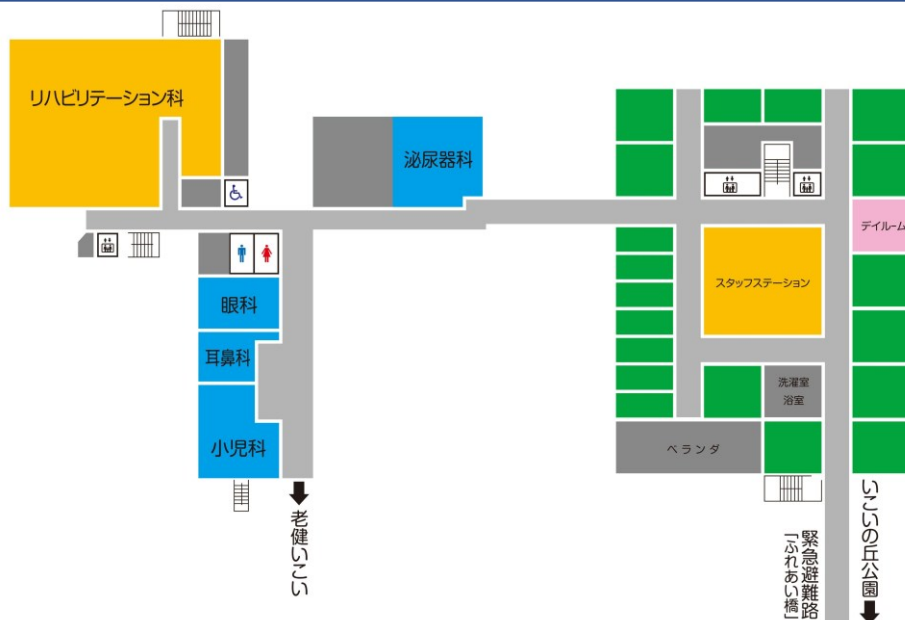
1 階



2 階



3 階



入院が決まったら

入院中の生活について

入院費用について

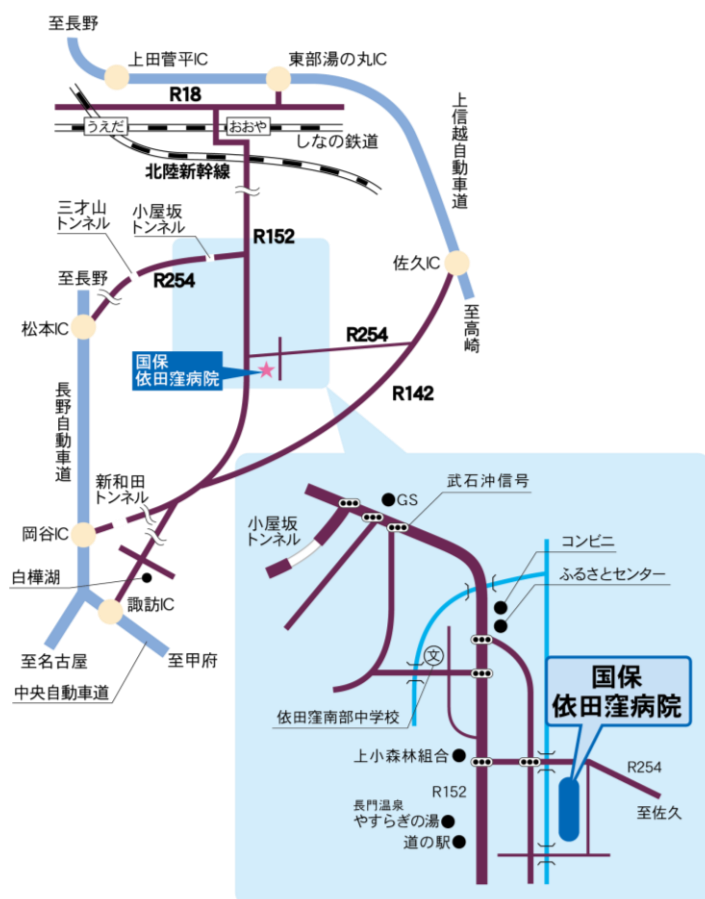
お会計について

その他（相談窓口・個人情報保護について・カルテ開示・院内施設）

臨床実習生の受け入れについて

当院は、医師、医学生、看護学生、医療系学生の研修や臨床実習の受け入れを行っています。
医療人の育成にご理解とご協力をお願いいたします。

案内地図



電車の場合

- 北陸新幹線上田駅下車、JRバス長久保線「依田窪病院」又は「古町」下車（約45分）
- しなの鉄道大屋駅下車、JRバス長久保線「依田窪病院」又は「古町」下車（約35分）
- 北陸新幹線上田駅下車、車（タクシー）で約40分
- 北陸新幹線佐久平駅下車、車（タクシー）で約40分

自動車の場合

- 上信越道佐久ICから国道142号を下諏訪方面へ（約30分）
- 上信越道東部・湯ノ丸ICから国道152号を白樺湖方面へ（約40分）
- 中央自動車道、諏訪ICから国道152号を白樺湖経由、上田方面へ（約60分）
- 長野自動車道、岡谷ICから国道142号を和田峠（新和田トンネル）経由、国道152号を上田方面へ（約40分）
- 長野自動車道、松本ICから国道254号を三才山トンネル経由、国道152号を白樺湖方面へ



長和町・上田市組合立

国保 依田窪病院

〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 2 8 5 7

Tel : 0268-68-2036 Fax : 0268-68-4034

URL : <https://www.yodakubo-hp.jp>



2025年 9 月 改訂